

活用方策毎にそのイメージを整理する

《活用方策の分類》

(案1)
飲酒運転の違反者への制裁として活用する場合

(案2)
使用者が任意に装着する場合

(案3)
一般車両全てに装着を義務化する場合

(案4)
営業用車両に義務付けする場合

《活用方策毎のイメージの整理》(今後要検討)

- ・本人確認はしない。
- ・装置の装着・メンテナンスにかかるコスト負担、故障時対策の負担(例. エンジンを停止させる停止)をユーザーに課す。

等

- ・ユーザーの要求に応じた多様な仕様とする必要がある。

- ・誤作動、メンテナンスフリー、緊急時措置、不正改造等の技術課題が未解決
- ・現状技術では、一般ユーザーへの負担感が大きい

- ・誤作動、メンテナンスフリー、緊急時措置、不正改造等の技術課題が未解決
- ・現状技術では、ユーザーへの負担感が大きい
- ・営業車による事故件数は非常に少ない

現状の技術レベル、費用対効果を勘案

○技術指針の作成が可能であり、かつ、適切と判断した活用方策案について

……技術指針案の検討

(検知精度、耐久性・メンテナンス頻度、装置の誤作動・故障時対応、不正使用対策、不正改造対策等)

○左記以外の活用方策案について

……技術的課題の抽出と課題解決に向けて必要な項目の整理

技術指針案を作成したものについては、具体的な制度設計の検討において参照されることを想定
(本検討会では、具体的な制度設計の議論はしない。)

(具体的な議論項目)

	項目	対応(案)
<p>○議論の対象外</p> <p>又は</p> <p>○議論の前提として一定の仮定を置いて整理する。</p>	(制裁として活用する場合)	当検討会終了後、関係者により別途検討
	・データを記録・保存するか。	データを記録保存すると仮定して技術基準を整理する。 実際に記録・保存するか否かは、当検討会の議論の対象外
	・データを保存・記録する場合、個人データの管理責任の明確化	当検討会の議論の対象外
	違反者が費用負担することの是非	当検討会の議論の対象外
	他の罰則強化等とのバランス、政策順位としての位置付け	当検討会の議論の対象外
	(制裁として活用する場合の)具体的な制裁方法(例.免停の代替措置 or 免停の追加措置)	当検討会の議論の対象外
議論の対象	現状の技術レベル	関係者へのヒアリング等を元に整理
	費用対効果の検討	○制裁として活用する場合……具体的な活用方策については当検討会では踏み込まないため、検討しない。 ○制裁としての活用以外……大まかな費用対効果を検証
	技術的事項 (例) ・検知精度 ・耐久性、メンテナンス頻度 ・装置の誤作動、故障時対応 ・不正使用、不正改造対応 等	各活用方策毎に必要な技術的事項を整理し、 ○技術指針案を作成する場合……技術指針案として整理する。 ○技術指針を作成しない場合……現状の技術状況及び技術課題として整理